

はりま 議会だより

No.243

8月臨時会
9月定例会

令和元年10月24日



▲若さはじける体育大会

望海公園にバーベキュー施設 2
 平成30年度決算を審査 4

町政 **ここを問う** 議員8人が質問

委員会のうごき 8
14

いきいき インタビュー 17

望海公園にバーベキュー施設

8月臨時会は8月13日に、9月定例会は9月3日から20日まで開かれ、補正予算8件、工事契約締結3件、物品購入契約締結1件、同意案件1件、条例制定12件、請願1件、意見書1件など計27議案を審議しました。（議案審議の結果は13ページに掲載）

平成30年度播磨町一般会計決算認定の件など7件の決算認定については、決算特別委員会を設置し慎重に審査した結果、全て可決および認定しました。（審査内容は4ページから7ページから7ページに掲載）

一般質問は8人の議員が行い、町政についていただきました。（8ページから12ページ参照）

契約 望海公園2期工事始まる

望海公園の交通公園部分は、バーベキュー施設を含めた多目的広場として、昨年度から3力年をかけて整備しています。

2期工事はバーベキューサイト12基（うち6基屋根付き）、炊事場、ベンチの設置、植栽及び園路広場の整備を行います。入谷緑化土木（株）と1億1429万円で契約することを可決しました。工期は、令和2年3月20日までです。



▲完成イメージ

契約 小学校給食施設の整備

播磨小学校

昭和54年の竣工から40年経過し、経年劣化しています。播磨中学校との親子給食に対応した給食施設を整備します。塩谷建設（株）と、5億7530万円で契約することを可決しました。工期は令和2年3月31日までです。

蓮池小学校

昭和49年の竣工から45年経過し経年劣化しているため、給食施設を新たに整備します。（株）池内工務店と5億270万円で契約することを可決しました。工期は令和2年3月31日までです。

8月臨時会

条例 学童保育所の対象者を拡大

町内に住所を有して、町外の小学校に就学している児童も、学童保育所の利用の対象となります。

質疑

問 住民からの声を受けて、対象を拡大するのか。
答 住民から要望があり実施する。阪神間の学童保育所では既に実施しているところもあり、近隣市町では初めての試みである。



▲学童保育で宿題も

条例 町立幼稚園の一時預かり保育料改正

10月1日から、幼児教育・保育が無償化されることに伴い、町立幼稚園の一時預かり保育料も一部の方は無償化の対象となります。

保護者の月64時間以上就労の証明などがあれば無償となります。

質疑

問 対象者に「保護者の疾病」とあるが、通院や急病の場合も対象となるのか。
答 保護者の疾病の場合には、診断書が必要である。申請日以降からが無償化の対象となる。



契約 消防自動車を購入

二子分団に配備している消防車が購入から18年経過し、老朽化しているため更新します。

（株）藤井ポンプ製作所と1026万円で契約することを可決しました。車両は、排気量2000ccで乗車定員6名です。

人事 教育長決まる

任期満了に伴い、教育長に横田一氏（加古川市）を、任命することに同意しました。

横田氏は3期目で、任期は令和元年10月1日から3年間です。

一般会計補正予算

| ●歳出の主なもの | | |
|--------------------|--|--------|
| 北池改修事業 | | 1959万円 |
| 子ども・子育て支援給付事業（福祉G） | | 1143万円 |
| 都市公園施設改修事業 | | 800万円 |

請願

子どもたちのゆたかな学びを保障するため、また、学校現場における長時間労働是正のために教職員定数を改善し、少人数学級の着実な推進をはかること、および子どもたちが平等に教育を受け、途が特定された義務教育

意見書

厚生教育常任委員長から「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の復元を求める意見書」が提出され、本会議で可決しました。

費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元することを要望する請願が提出されました。

9月3日の本会議で厚生教育常任委員会に付託され、同委員会で審査した結果、可決しました。また、9月20日の本会議においても可決しました。

私たちの税金はどう使われたか？

平成30年度 決算総額201億4561万円を認定

一般会計

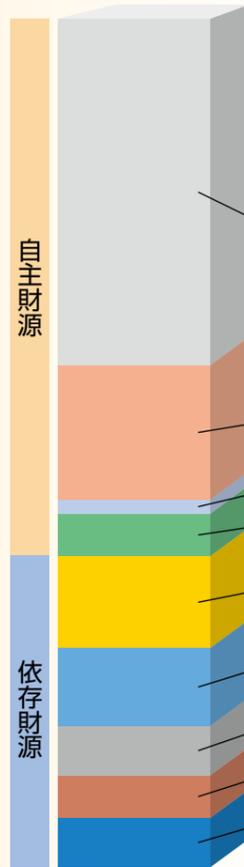
歳出 127億8881万円

| | 平成30年度決算 | 前年度比較 |
|-----|------------|-------------|
| 民生費 | 37億6255万円 | 3億8886万円 ▼ |
| 総務費 | 28億6879万円 | 16億7126万円 ▲ |
| 教育費 | 23億5453万円 | 4億5665万円 ▲ |
| 土木費 | 10億9727万円 | 3億 146万円 ▼ |
| 衛生費 | 10億1183万円 | 6814万円 ▼ |
| 公債費 | 8億7403万円 | 3315万円 ▲ |
| 消防費 | 4億9151万円 | 2158万円 ▲ |
| その他 | 3億2830万円 | 4341万円 ▼ |
| 総額 | 127億8881万円 | 13億8077万円 ▲ |

▲ 増加 ▼ 減少

※千円以下は切り捨てしているため、合計が合わない場合があります。

歳出



歳入

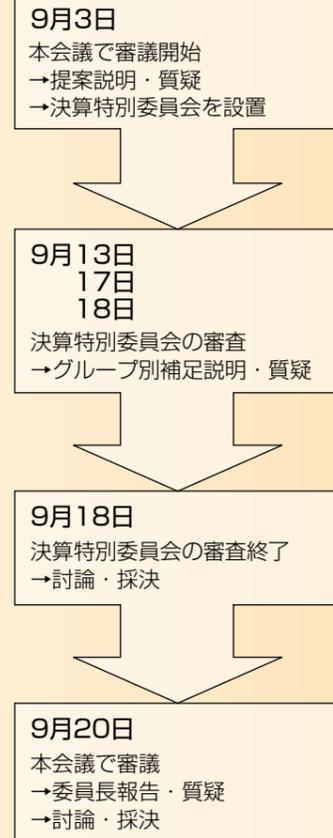
一般会計

歳入 133億6784万円

| | 平成30年度決算 | 前年度比較 |
|-------|------------|-------------|
| 町税 | 54億8364万円 | 3854万円 ▼ |
| 繰入金 | 21億3238万円 | 16億5094万円 ▲ |
| 繰越金 | 2億4289万円 | 7739万円 ▼ |
| 諸収入など | 6億3969万円 | 4億 152万円 ▼ |
| 町債 | 14億 31万円 | 2億8750万円 ▲ |
| 国庫支出金 | 12億7661万円 | 7348万円 ▼ |
| 県支出金 | 7億6152万円 | 1億8675万円 ▼ |
| 地方交付税 | 6億2367万円 | 5410万円 ▼ |
| その他 | 8億 710万円 | 1025万円 ▲ |
| 総額 | 133億6784万円 | 11億1690万円 ▲ |

※自主財源：町が自らの権限に基づき自主的に徴収できる財源。
依存財源：国または県から定められた額を交付、割り当てられる財源。

決算審議の流れ



平成30年度決算については決算特別委員会を設置して、9月13日・17日・18日の3日間で各会計の歳入歳出決算事項別明細書などに基づき審査を行い、全ての会計決算を可決および認定しました。

| 一般会計および各特別会計決算額 | | | | |
|-----------------|------------|------------|-----------|-----------|
| 会計等区分 | 歳入総額 | 歳出総額 | 歳入歳出差引額 | |
| 一般会計 | 133億6784万円 | 127億8881万円 | 5億7903万円 | |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 45億8285万円 | 44億6230万円 | 1億2054万円 |
| | 財産区 | 14億 733万円 | 3936万円 | 13億6796万円 |
| | 介護保険事業 | 24億8991万円 | 24億2658万円 | 6333万円 |
| | 後期高齢者医療事業 | 4億4691万円 | 4億2854万円 | 1837万円 |
| 一般・特別会計の計 | 222億9487万円 | 201億4561万円 | 21億4925万円 | |
| 公営企業会計決算額 | | | | |
| 会計等区分 | 歳入総額 | 歳出総額 | | |
| 水道事業会計 | 収益的収支(税込み) | 6億6440万円 | 5億5646万円 | |
| | 資本的収支(税込み) | 4045万円 | 1億2652万円 | |
| 下水道事業会計 | 収益的収支(税込み) | 9億4920万円 | 8億8835万円 | |
| | 資本的収支(税込み) | 5億3797万円 | 7億1599万円 | |
| 公営企業会計の計 | 21億9205万円 | 22億8733万円 | | |
| 合計 | 244億8692万円 | 224億3295万円 | | |

収益的収支：経営活動の収益とこれに対する費用
資本的収支：将来のサービスの安定を図るための設備投資などに要する資金の収受

一般会計とは
一般会計は、行政の基本的な経費（福祉・教育・土木など）に要する経費を町税など、主な財源として経理する会計です。

特別会計とは
事業目的を限定し、特定の歳入歳出で経理する会計です。

財政力指数とは（県下12町の平均 0.51）
地方公共団体の財政力の強弱を示し、1に近いほど財源に余裕があるとされています。

経常収支比率とは（県下12町の平均 89.4%）
人件費や公債費など経常的な支出に対して、町税などの経常的収入がどの程度充当されているのかを示すもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいます。

平成30年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が22億9487万円、歳出が20億4561万円です。この決算額を前年度と比較すると、下水道事業特別会計が公営企業会計に移行したこともあり、歳入で1億3065万円（4.8%）、歳出で1億4063万円（0.7%）とそれぞれ減少し、決算規模は歳入、歳出とも前年度を下回る結果となっています。

また、財政力指数（過去3年平均）は、平成30年度は0.892となっており、前年度より0.005ポイント上昇しています。他方、経常収支比率は93.3%で、前年度に比べ3.0ポイント上昇し、前年度改善していた財政の弾力性が若干失われています。

なお、監査委員より、「今後の財政運営にあたっては、社会・経済の構造変化に柔軟に対応した事業の選択を行い、中長期的な展望に立つた効率的・効果的な財政運営を進められ、引き続き財政基盤の安定化に努めていただくよう望むものである。」と、意見を受けています。

子育て ショートステイ

Q 子育て家庭ショートステイは、保護者の病気などの他に育児放棄の場合なども利用できるのか。

A 保護者の病気や冠婚葬祭を理由に利用できる。DVや育児放棄などの場合も緊急一時的に利用できる。

学校開放管理運営は

Q 学校体育館のステージ部分をコート部分と区切り、子どものダンスチームや合唱団などへ貸し出しできないのか。

A ステージだけの貸し出しという設定はない。ステージ側コートを借りると、使用可能である。

バリアフリーの 推進は

Q 障がいのある人も安心して暮らせるまちのバリアフリーを目指すための、商店などへの補助の実績は。

A 商店にはないが、自治会公民館や社会福祉協議会、金融機関のスロープ工事や筆談ボード購入に補助を行った。

街灯の早期LED化を

Q 自治会管理の街灯のLED化率は。またLED化早期実現に向けての方策は。

A LED化率は約68%である。費用の約半額を補助しており、今後も1万円の補助は継続する。

災害時の水の確保は

Q 災害時の備蓄計画にペットボトルの水がない。備蓄する考えは。

A 災害時の飲料水は上下水道グループによる配水や協定に基づく流通備蓄で対応する。今後はペットボトルの備蓄も考えていく。

意見を聴く コーナーを

Q 町民の意見を聴くために庁舎入り口近くに意見箱があるが、来庁者にわかりにくい。新たにコーナーを設けるべきでは。

A 意見箱については、大きくしたり、皆さんにわかるようにしたい。意見箱だけでなくメールや電話などでも意見をいただいている。



▲開園した新設保育園



▲補助制度のある筆談ボード



▲自転車は駐輪場へ



▲役場入り口近くにある見つけにくい意見箱

待機児童の解消は

Q 10月から開園する小規模保育園によって、待機児童の解消は図れるか。

A 現在102名の待機児童がいる。新設保育園は0歳から2歳児を受け入れる施設で定員が19名であり、全ては解消できない。

記念撮影券の 未使用分は

Q 新生児の誕生を祝い、1年間有効の記念写真撮影券を交付しているが、撮影できる期限を過ぎた件数は。

A 平成29年度で54件、平成30年度は27件である。町からは期限が切れる3カ月前に案内を出している。

アライグマの把握は

Q 町内でアライグマを目撃したとの情報が寄せられている。特定外来生物としてのどのように対処しているのか。

A 捕獲器を仕掛け捕獲し、殺処分している。群れで生息しているが生息統計はとれていない。

駅周辺の 自転車整理は

Q 土山駅南側のBiVi土山周辺に放置自転車が多数あり、歩行者の安全確保や美観を損ねているが対応策は。

A シルバー人材センターに見回りを委託し注意喚起を行っている。近隣からの苦情もあり今後も対策を検討する。

エレベーターの 点検は

Q 土山駅自由通路と播磨町駅地下道のエレベーター保守点検委託料の算定方式、委託先の選定は適正か。

A 保守点検業者に見積もり合わせをして随意契約をしている。年4回の点検を実施している。

新幹線側道の 除草は

Q 新幹線側道に雑草が繁茂している。水路清掃やクリーンキャンペーンなどで除草をしているが、町の除草時期は。

A 自治会の清掃活動を考慮して、町としての除草時期が決まれば沿線の自治会にお知らせをしていきたい。

教員の夏季休暇取得は

新政会
松下 嘉城



教育長 **A** 小・中学校とも10日前後



▲夏休みの校庭

問 学校における働き方改革の推進に向け、夏季長期休業期間中の教員の休暇取得は、

答 夏季休暇は9月末まで取得できる。小・中学校ともに平均10日程度の休暇（年休・夏休など）取得となっている。

問 研修などへの参加日数は

答 自主的・計画的に参加する。教育委員会が行う研修や、各学校における教材研究、授業研究などへの参加状況は。

問 携帯電話の学校への持ち込みについて、小学校・中学校それぞれの対応は。

答 小学校で平均6.5回、中学校は部活動もあり、37回である。あくまでも教員による自主的な参加となっている。

問 農業用水路の維持管理は

答 小・中学校とも文部科学省からの通知を受け、持ち込みは原則禁止としている。

問 農業用水路の清掃は、明確に分担され実施してきたが、非農家である地元住民の負担が増えている。

答 個々の家屋などから雨水流入があり、住民に清掃をお願いしている。ただし、地域で清掃が困難な水路は個別に相談を受け対応している。

自治体SDGsの実践を

無所属
宮宅 良



町長 **A** 次期総合計画に取り込む



▲持続可能な播磨町へ新たな一歩

問 本町では、令和3年度から10年間の第5次総合計画策定（地方創生総合戦略含む）を予定している。今後の町の方向性を決める重要な時期であり、SDGs（持続可能なまちづくりへの17の目標）を最大限反映させる好機である。次期総合計画に取り入れ、実践すべきでは。

答 SDGsの基本理念を自治体で実現することが、地方創生の推進に資するものである。次期総合計画において、地方創生とSDGsの視点を取り込みたい。

問 SDGsを効果的に実践するためには、住民や企業など、多くのステークホルダー（利害関係者）と水平的な連携が必要では。

答 自治体の既存の仕組みや人材に限らず、多様なステークホルダーとの連携が重要である。行政や住民、企業などが対等の立場で自由な意見交換や事業実施が行われる体制づくりが必要となる。

問 地域生活支援拠点や居場所として、ゆうあいプラザのキッチンなどを活用すべきでは。

答 さまざまな可能性を探りながら検討する。提言してきたショートステイを、社協が開設予定である。介護職員の確保や養成が重要になる。支援が必要では。

問 関係機関と連携し、町として支援していく。

町政 ここを問う

9月10～11日の2日間、8人の議員が一般質問を行い、町政全般にわたり町当局の考えをたどりました。

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、その執行状況または将来の方針に対する質疑、政策的提言などを執行機関に行うものです。

| 質問者 | 質問事項 |
|------------------|--|
| 1 新政会 松下 嘉城 | (1) 教員の夏季休暇取得は (2) 小・中学校での携帯電話の取り扱い (3) 農業用水路の維持管理は |
| 2 無所属 宮宅 良 | (1) 持続可能なまちづくりを (2) 共生社会の実現を |
| 3 公明党 木村 晴恵 | (1) 障がい児福祉支援を (2) 災害時の避難所等におけるトイレの設置は |
| 4 新政会 奥田 俊則 | (1) 債権管理は (2) 町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画は |
| 5 無所属 大北 良子 | (1) 子どもの貧困対策の推進に関する法律について (2) 町内施設のさらなる活用に向けて |
| 6 政風会 藤原 秀策 | (1) 狭隘道路整備の見直しを (2) 町立施設の利用料は (3) ゴミの個別収集は (4) 物品等の購入の入札は |
| 7 日本共産党 松岡 光子 | (1) 「ヒバクシャ国際署名」を (2) 自衛隊適格者名簿提供に問題は (3) 国民健康保険税の引き下げを |
| 8 日本共産党 野北 知見 | (1) 高齢者の交通対策は (2) 学校給食費は |

子どもの支援の方向性は

無所属
大北 良子



町長 提案があれば支援したい



▲子ども食堂や居場所づくりを

問 本年6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が改正された。この度の改正で都道府県に限られていた計画策定の努力義務が各家庭の生活により身近な市区町村に対象が拡大された。未来の社会を担う子どもたちの心身の健やかな成長のためには、地域の人たちに囲まれ、見守られる経験をすることが不可欠と考える。

答 本町独自の施策として、子ども食堂や居場所づくりにへの支援は、法に基づくと町の新たな計画については、その必要性も含めて検討したい。居場所という空間だけでなく学習支援や食事提供などの援助を行うには、やはり担い手が必要であり、行政主体では限界があると考える。様々な主体によるスポット的な取り組みが展開されればあらゆる子どもへの支援となる。関係団体などから提案があれば支援したい。

施設申し込みをネットで

町長 現状どおり窓口で

問 公共施設の申込や問い合わせをネットやアプリなどと窓口の併用にすれば、大学生など昼間に申し込みに行けない住民の利用も増えるのでは。

答 申し込みは現状どおり窓口で行う。施設の情報発信は指定管理者に任せている。他市町の現状を聞き取りした上でトラブル対策、メリット、デメリットを研究して今後活かしていきたい。

無償使用契約の見直しを

政風会
藤原 秀策



喜多理事 現在は考えていない



▲無償使用契約の相談があったが

問 播磨町狭隘道路整備要綱の1条には、住民の理解と協力を得て道路用地確保及び整備を行う事により、住民の日常生活の利便性向上、生活環境の整備及び災害時における安全の確保を図ることを目的とすると定めている。寄附、買取り、無償(使用)提供に分類されているが、無償提供する場合に、地権者に測量などの負担を求めないよう見直すべきでは。

答 無償使用契約は、所有権取得を伴わないため、測量費用の負担は、現在は考えていない。

ゴミの個別収集は

尾崎 研究したい

問 自宅のゴミを集積場まで運ぶのが難しい高齢者をサポートするため、環境省は、自治体などが高齢者宅まで出向いて回収を行う「ゴミ出し支援制度」の拡充方針を決めた。高齢化の進展、核家族化や地域のつながりが希薄化したことで、家族や近隣住民の手助けが得られない高齢単身世帯が増えることが予想される。声かけによる見守りや安否確認もできる。本町において「ゴミ出し支援」を行っているが要件の緩和を。

答 高齢化が進むことにより、「ゴミ出しが困難になる人も増加すると認識している。地域のつながりが希薄化しているからこそ、地域の中での見守りや安否確認につながる方法を研究したい。

災害時のトイレ設置は

公明党
木村 晴恵



町長 備蓄計画に基づき実施



▲組立式仮設トイレ

問 来年一月には阪神・淡路大震災より25年目となる。災害はいつどこに起きてもおかしくない。災害時にトイレを我慢して水を飲まなかったり食事を摂らないために、血液の流れが悪くなり心臓に負担をかけて、死を招いたと言われている。発災直後のトイレは排泄物で一杯になり、劣悪な衛生状態となる。避難所で安心して使用できるトイレを確保することが重要であり、災害用トイレを備える計画と改善する体制を構築するべきでは。

利用者に適切日数支援を

町長 窓口へ相談を

問 障がい児の通所支援と生活能力向上の訓練を放課後等デイサービスで実施している。今後利用者の増加が見込まれる。相談しやすい体制を。

答 利用者の状態に応じてサービスを受けていただいている。不自由な点があれば相談してほしい。

債権管理は

新政会
奥田 俊則



浅原理事 マニュアルを策定



▲税負担の公正公平を

問 地方財政が厳しさを増す中、適正で厳格な債権管理は、住民から「怠る事実」とされないよう努めなければならぬ。各グループで収入未済額を減らす目標に対する実績、債権管理条例制定のその後の検討は。

答 債権管理マニュアルを策定し、債権管理に係る基礎知識の取得や事務管理に活用し、徴収技術の向上および効果的・効率的な回収に努めている。目標に対する実績は、各グループの取り組み強化により収入未済額は年々減少している。平成30年度以降は債権ごとに回収率の目標を設定し、収入未済額の縮減を図っている。債権管理条例案は、議会で否決され、「条例案について慎重に進めること」などの指摘があった。各債権の管理状況を把握しながら、条例案の提案時期を慎重に検討している。

女性職員の活躍推進は

浅原 法に基づく特定事業

問 特定事業主行動計画に基づく、女性職員の多様なポストへの配置は。また管理職の女性割合の引き上げは。

答 女性職員の配置数は増加傾向で、管理職は13.6%でも計画を達成している。

問 日常業務のスキルアップを支援するメンター制度を導入しては。

答 既にエルダー制度を導入しているが、キャリア形成のサポートとして調査・研究したい。

議案などの審議結果【令和元年8月臨時会・9月定例会】

賛否の分かれた議案

(○…賛成、×…反対、欠…欠席)

| 議案名 | 賛成 | 反対 | 議決結果 | 議決日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
|------------------------------------|----|----|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|-----|
| | | | | | 野北知見 | 松岡光子 | 宮宅良 | 大北良子 | 香田永明 | 大瀧金三 | 木村晴恵 | 松下嘉城 | 河野照代 | 神吉史久 | 岡田千賀子 | 藤原秀策 | 奥田俊則 | 藤田博 |
| 人事 播磨町教育長の任命同意 (横田 一氏) | 11 | 2 | 可決 | 9/20 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | × | ○ |
| 予算 令和元年度播磨町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号) | 10 | 2 | 可決 | 9/3 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 決算 平成30年度播磨町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定 | 11 | 2 | 可決 | 9/20 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ |

※ 播磨町議会の現議員数は14人です。採決は、全議員の過半数（7人）以上の出席を要し、議長を除く出席議員の過半数の賛成をもって可決されます。ただし、法律に別の定めがある特別多数議決の場合は、この過半数議決は適用されません。
 ※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示しています（議長＝議席10番神吉史久。議長不在などの場合には副議長が議長を務めます）。ただし、賛成と反対が同数の場合には、議長が決めます。

全員賛成で可決・認定・同意した議案

| 議案名 | 議決日 |
|---|------|
| 条例 ▶播磨町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定 ▶播磨町会計年度任用企業職員の給与の種類及び基準に関する条例制定 ▶地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定 ▶地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の規定により条例に委任された基準等を定める条例の一部を改正する条例制定 ▶特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定 ▶播磨町税条例等の一部を改正する条例制定 ▶播磨町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定 ▶播磨町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定 ▶播磨町消防団条例の一部を改正する条例制定 ▶播磨町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例制定 ▶播磨町立幼稚園における一時預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例制定 ▶播磨町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定 | 9/3 |
| 町長提出 予算 ▶令和元年度播磨町一般会計補正予算 (第4号) ▶令和元年度播磨町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号) ▶令和元年度播磨町財産区特別会計補正予算 (第1号) ▶令和元年度播磨町介護保険事業特別会計補正予算 (第2号) ▶令和元年度播磨町水道事業会計補正予算 (第1号) ▶令和元年度播磨町下水道事業会計補正予算 (第1号) | 9/3 |
| 町長提出 決算 ▶令和元年度播磨町一般会計補正予算 (第5号) | 9/20 |
| 決算 ▶平成30年度播磨町一般会計歳入歳出決算認定 ▶平成30年度播磨町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定 ▶平成30年度播磨町財産区特別会計歳入歳出決算認定 ▶平成30年度播磨町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定 ▶平成30年度播磨町水道事業会計利益の処分及び決算認定 ▶平成30年度播磨町下水道事業会計利益の処分及び決算認定 | 9/20 |
| 契約 ▶工事請負契約締結 (播磨小学校給食施設整備工事) ▶工事請負契約締結 (蓮池小学校給食施設整備工事) | 8/13 |
| 契約 ▶工事請負契約締結 (望海公園整備工事 (第2期)) ▶物品購入契約締結 (小型動力ポンプ付積載車購入) | 9/20 |
| 請願 ▶教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に関する件 | 9/20 |
| 委員会提出 意見書 ▶教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の復元を求める意見書 | 9/20 |

署名を住民と共に

日本共産党
松岡 光子



町長 独自活動は考えていない

問 ヒバクシャ国際署名は、「後世の人びとが生き地獄を体験しないように、生きていく間に何としても核兵器のない世界を実現したい」との思いから始まった。NPT運用検討会議に参加する各国の代表に核軍縮、核兵器禁止条約の批准を訴えている。平和首長会議でも条約の早期発効を求める決議がされた。署名を運動として住民と共に取り組む考えは。

答 本町は、恒久平和の実現をめざし「核兵器廃絶のまちな宣言」を行っており、核兵器廃絶の趣旨



▲「ヒバクシャ国際署名」にご協力を

問 実施自治体の情報は把握している。町独自の署名活動は考えていない。

答 町独自の署名活動は考えていない。町独自の署名活動は考えていない。

問 ホームページ掲載、庁舎内に署名コーナー設置、返信付き署名用紙の配布など取り組んでいる市町もある。本町の考えは。

答 町独自の署名活動は考えていない。町独自の署名活動は考えていない。

学校給食費無償化は

町長 無償化の考えはない

日本共産党
野北 知見



▲みんなで楽しい給食を

問 近年、学校給食費については「食育の推進」「経済的負担の軽減」などを目的として、無償にする自治体が増えている。子育て支援対策として、給食費無償化の考えは。

答 行政として、国の全面的な支援があればありがたいが負担が大きい。今でも教育予算は多額の費用をかけており、無償化の考えはない。

問 低所得世帯には、就学援助制度で給食費の全額を援助している。就学援助制度の受給家庭は年々減少している。無償化が難しいのであれば

問 近年、学校給食費については「食育の推進」「経済的負担の軽減」などを目的として、無償にする自治体が増えている。子育て支援対策として、給食費無償化の考えは。

答 行政として、国の全面的な支援があればありがたいが負担が大きい。今でも教育予算は多額の費用をかけており、無償化の考えはない。

問 低所得世帯には、就学援助制度で給食費の全額を援助している。就学援助制度の受給家庭は年々減少している。無償化が難しいのであれば

町長 実現に向けて検討している
問 高齢者の交通対策については、住民の要望も多い。すでに多くの自治体で何らかの対策が実施されている。
答 来年度予算に、タクシー券補助制度などの考えは。交通弱者は高齢者に限ってはいないが、取りあえず高齢者や免許証返納者などの移動手段として、タクシー券補助などができないか内部で検討している。
 いろいろ課題があるが、来年度の予算の中で何らかの前進ができるよう考えている。



委員会では議会閉会中も暮らしやすい町づくりに向けて調査・研究をしています。
 なお、詳しい内容は播磨町議会ホームページの委員会報告書をご覧ください。

総務建設

耐震化に向けて

■8月8日開催

大中地区(第二工区)基幹管路布設替工事
 本工事は50年近く経過している基幹管路(管径500ミリメートル)の耐震化を進める工事である。管路の移設や布設替の際に断水することなく、また断水区域を最小限にとどめて短時間でいい、水の流れを阻害することなく

く管路の任意の場所に設置できる管路断水器を採用している。
 現地視察を行い、工事内容などの説明を受けた。

給水条例の一部を改正

現制度は全国一律の指定基準として導入されたが、新規の指定のみで、休廃止などの実態が反映されづらく、無届け工事

や不良工事も発生している。資質の保持や実態とのかい離の防止を図るため水道法が改正され、事業者の指定を5年ごとの更新制とし不適格業者は排除される仕組みとなる。更新制の導入に伴い、更新手数料を徴収する。

4次播磨町行政改革大綱の計画期間が本年度で終了することから、令和2年度以降の次期行政改革大綱を策定する。
 行政改革の必要性を説明するものとして、背景、基本方針と取り組み事項、計画の進捗管理、計画の公表の4つから構成されている。

【主な質疑応答】

問 現在播磨町において登録業者は何社あるのか。
 答 189社です。

問 第5次播磨町行政改革大綱の策定
 平成22年に策定した第

【主な質疑応答】
 問 大綱策定後、一年経過し不具合が出た場合は、軌道修正して二年目に反映させるのか。
 答 大綱については、基

厚生教育

学校給食施設整備

■7月29日開催

学校給食施設整備計画の変更
 南小学校の親子給食施設は、令和2年度に補助金交付を受け繰り越しする計画であったが、補助金交付における繰り越し

要件に合致しないことが判明した。そのため、令和3年度に補助金交付申請し、令和4年4月に供用を開始することに變更した。

学校給食公会計導入に向けての取り組み状況
 平成31年3月まで各校で給食費管理台帳の試験運用を実施し、4月から本格運用に入った。管理台帳は、滞納があった時点で作成し、6年間使用できる様式である。今後は、学校給食会での債権放棄などに関する対応や公会計システム構築などを踏まえて公会計に移行する考えである。

【主な質疑応答】

問 給食費徴収の移管時期は。
 答 早くても令和3年度が最短になると考えている。現時点では未定です。

問 早くても令和3年度が最短になると考えている。現時点では未定です。

広域ごみ処理事業

高砂市に委託している広域ごみ処理事業の東播臨海広域ごみ処理連絡会議が開催され、報告協議が行われた。

1 施設整備・運営事業は、前年度に引き続き既存施設の解体工事を完了、また新施設の建設工事に着手。
 2 周辺道路整備事業は、工事区間の道路舗装工事を実施。
 3 施設周辺整備事業は、交差点安全確認カメラ設置と梅ノ井戸枠の移設工事を実施。

広報公聴

読者に伝わる議会報を

■7月10日研修

町村議会広報クリニック
 「自治への関心と参加、関係性を高める発信へ」の講義を受け、3分科会に分かれクリニックに参加した。

研修内容

①議会報の意義・目的・位置付けについて。住民参加が前提で、関心度の高い情報提供など質の向上を図ること。
 ②議会だよりの内容は住民目線であること。論点を整理し、読みやすい紙面づくりに努めること。
 ③伝わる広報への編集スキルは、瞬時に内容が把握できることが重要。見出し・写真・記事の絞り込み・余白も有効に使う。
 ④各企画の進化充実を図る。手に取りたくなる表紙・議案と議事の公開・住民登場企画など、関心

を集める編集が重要である。

■7月11日視察

滋賀県電王町議会
 全国町村議会広報コンクールで平成27年・28年度に「編集・デザイン部門賞」「表紙写真賞」を受賞した先進地の広報紙作りを視察研修した。

視察内容・編集方針

情報公開の徹底を基本にして、「伝える、伝わる、つながる」をモットーに、町民(次世代を担う中学生にも)に伝わる広報を目指し、文章は分かりやすく、正確・簡潔に、記事は公平・中立・客観的に町民の声を反映させている。原稿作成は、企画、レイアウト、写真撮影すべてを委員が行った。

広報紙全体の特色

広報紙はいかに手に取ってもらえるかが重要で、人物の写真を多用する。また、季節感とタイムリーさを考え、直近のものを使用している。
 特筆すべきは、写真班・インタビュール・委員会記事班と固定化させ、同じことの繰り返しで委員のスキルアップを目指している点である。
 徹底した住民目線で子どもにも分かりやすく、細部に神経の行き届いた広報紙づくりを学んだ。



▲白熱の意見交換研修会

平成30年度政務活動費の決算報告

政務活動費は、同じような考えを持つ議員たちで構成する会派に対し、半期ごとに所属議員1人当たり月額1万円が交付され、その用途は行財政に関する調査研究費、講演会参加などの研修費、会議費、そして図書購入などの資料購入費に限っています。収支報告書への領収書の添付も義務付けられています。平成30年度は165万円交付し、75万5084円の返還がありました。

《《《 会派別の用途など 《《《》》》》

(単位：円)

| 会派 | 議員名 | 交付額 (収入額) | 支出額 | | | | | 返還額 | 主な支出内容 |
|-------|--------------------------------|--------------|--------|---------|-----|---------|---------|---------|-----------------------------|
| | | | 調査研究費 | 研修費 | 会議費 | 資料購入費 | 計 | | |
| 公明党 | ◎木村晴恵 大瀧金三 | 240,000 | 32,172 | 0 | 0 | 3,102 | 35,274 | 204,726 | 先進地調査(10月)書籍購入 |
| 新政会 | ◎神吉史久 奥田俊則 河野照代 藤田博 松下嘉城 | 600,000 | 80,433 | 0 | 0 | 89,376 | 169,809 | 430,191 | 先進地調査(10月)書籍購入 |
| 政風会 | ◎藤原秀策 岡田千賀子 | 240,000 | 0 | 92,546 | 0 | 112,512 | 205,058 | 34,942 | 研修会参加(4月、10月、2月)書籍購入 |
| 日本共産党 | ◎松岡光子 田中久子 | 240,000 | 0 | 178,736 | 0 | 49,953 | 228,689 | 11,311 | 研修会参加(4月、7月、11月)書籍購入 |
| 無所属 | ◎小原健一 | 120,000 | 0 | 103,288 | 0 | 17,270 | 120,558 | 0 | 研修会参加(4月、7月、10月、11月、2月)書籍購入 |
| 無所属 | ◎宮宅良 | 120,000 | 0 | 105,864 | 0 | 15,584 | 121,448 | 0 | 研修会参加(5月、6月、11月)書籍購入 |
| 無所属 | ◎香田永明(7月~3月) | 90,000 | 16,086 | 0 | 0 | 0 | 16,086 | 73,914 | 先進地調査(10月) |

◎=代表者 ※平成30年度中の議員(代表者を含む)表記しています。※無所属議員も交付対象です。



▲大中地区の管路布設替工事を視察

「地域猫」の活動をされている団体に伺いました



播磨町や加古川市で地域のノラねこを減らすためのTNR+C活動をしているNPO法人KATZOC（カゾック）地域ねこ部の堀部さん、湊さん、大杉さん、藤本さんにお話を伺いました。

KATZOC（カゾック）は、日本の家族をもじった名前で、ドイツ語で「猫」の意味を持つNPO法人です。動物の適正飼育と動物愛護（TNR+C）を通じて地域貢献に寄与することを目的とした団体です。



「野良猫を増やさない」とは、どういう活動ですか。
 増えすぎた野良猫の不妊手術をすることで、糞尿の被害が減少し、さかり鳴き声もなくなり子猫を産まなくなるので、自然に野良猫を減らす活動です。

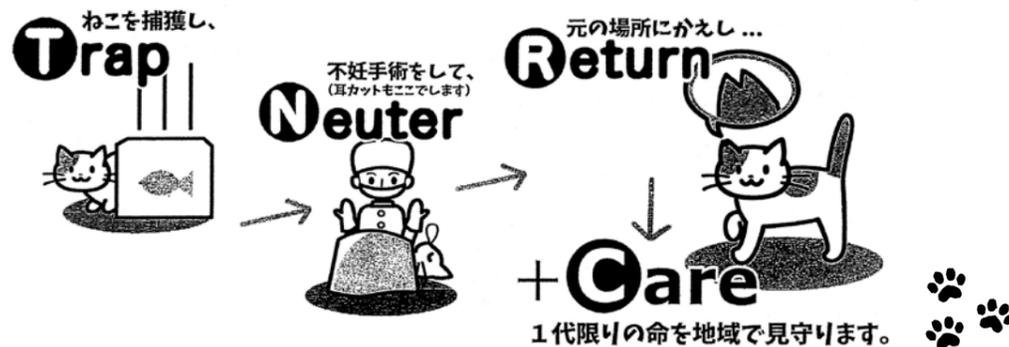
野良猫はどのように捕獲しているのですか。
 地域の情報を得て、場所を特定し、捕獲器を仕掛けます。少人数の活動なので、捕獲まで日数を要することもあります。

不妊手術後の猫はどのように見分けるのですか。
 不妊手術後、印として耳にV字カットを入れます。その形がさくらの花びらに見えることから「桜くらねこ」と呼ばれています。



▲KATZOC（カゾック）地域ねこ部の皆さん

※TNR+C活動とは



「さくらねこ」への取り組みは。
 兵庫県に本部がある公益財団法人「どうぶつ基金」が野良猫の殺処分を減らすために、全国の動物病院などと連携し行っています。不妊手術に要する費用は、基金が助成金を出し、多くの病院では野良猫の手術代は無料になっています。基金は全て寄附で賄われています。

「どうぶつ基金」によると、手術後の野良猫は、この14年間で10万匹ほどになり、協力する病院も年々増加しています。

今後の課題は。
 殺処分される不幸な命をなくすための、野良猫の不妊活動を皆さんに知っていただきたい。

最後に一言
 このような団体があることを広く知ってもらい、地域の理解と協力のもと活動していきたい。猫の譲渡会などにもご協力をお願いします。

議会と語るう会

- 皆さんからの質疑
 - Q 子ども会の組織弱体化によって子ども会が解散している現状がある。議会として、どう考えているのか。
 - A 議員同士では話をしているが、議会として具体的には動いていない。地域として繋がりを大切にして協力し合って活動してほしい。
 - Q 空き家が増えてきて、住環境の悪化が問題になっている。
 - A 空き家になることがわかっていれば、連絡先などを聞いておくのも有効と考える。
 - Q 通学路に側溝が深い箇所があり、危険と感じる。危険箇所のチェックを町がしてほしい。
 - A 深い側溝には柵があるが、1メートル未満の側溝には反射板付きのポールを立てるなどの対応をしている。（終了後、場所の状況確認を行いご本人に伝えました。）
- その他ご意見
 - 町から、アンケートが送られてくるが、項目が多すぎて難しい。もっと簡単にしてほしい。



▲地区を越えての参加もありました

今回は二子北シニアクラブの要請を受けて「高齢化社会への対応を考える」をテーマに話し合いの場を設けました。二子北シニアクラブが、独自で実施している健康ポイントに取り組んでいる活動の紹介がありました。地元シニアの方からは、導入して3年目になり、浸透してきているので、仕組みが広がればいいなどの意見がありました。参加いただいた皆さん、誠にありがとうございました。報告書は議会ホームページに掲載しています。

議会報告会のご案内

議会と身近な課題について語り合う機会として、各会場に7名の議員が伺い、「議会報告会」を下記の日時に開催します。この「議会報告会」では、日ごろの議会活動の報告も行う予定です。

どなたでも参加できますので、ご都合のよい会場にお越しください。

| | |
|-----------------------------|--------------------------|
| 令和元年 11月8日(金) 午後7時～8時30分 | 野添コミセン(1班) 西部コミセン(2班) |
| 令和元年 11月9日(土) 午後7時～8時30分 | 南部コミセン(1班) 東部コミセン(2班) |

◎班構成 【1班】 神吉議長 木村議員 香田議員 野北議員 藤田議員 藤原議員 松下議員
 【2班】 岡田副議長 大北議員 大瀧議員 奥田議員 河野議員 松岡議員 宮宅議員

表紙の題字は



播磨南小学校6年
伊藤 結優さん
の作品です

理想の播磨町

播磨町は、すごく便利が良く、住みやすい町だと思います。なぜなら、電車がJRと山陽電車が通っていて、駅も近くにあります。また、バイパスの出入りも近くにあり、神戸、大阪、姫路へとも行きやすいからです。それなのに、まだ田んぼも残っていて、虫の声もよく聞けるので、いい町です。そんないい町なのに、意外と、「播磨町ってどこ？」って言われることが多いです。それは、なぜなのか私なりに考えてみました。多分ほかの町の人が播磨町に来る機会があまりないからだと思います。だから、あいている土地や埋め立て地を活用して大型ショッピングモールを作ったり、せつかく海が近いので、砂浜を作って海水浴ができるきれいなビーチやそこでキャンプができる施設を作って、みんなが足を運んでくれるようになると思います。私の住んでいる播磨町がもっと有名になれば、私はうれしく思います。

議会を傍聴してみませんか

町議会は、まちの予算や身近な問題について話し合う大切な場です。あなたも、議会を傍聴してみませんか。

【12月定例会の日程】

▶日時 12月3日(火)・10日(火)・11日(水) いずれも午前10時～

(10～11日は一般質問の予定ですが、一般質問者数などによって変更になる場合があります)

▶場所 第1庁舎3階 議場

*当日は、インターネットで本会議の生中継を行います。過去の映像は常時放映中です。町議会のホームページから「議会中継」を選びクリックしてください。

▶請願・陳情の締め切り 12月定例会で取り扱う請願と陳情の締め切りは、11月25日(月)午後5時までです。

●問い合わせ 議会事務局 ☎079-435-2387 (Eメール gikai@town.harima.lg.jp)

～ステキな出会いがありました～

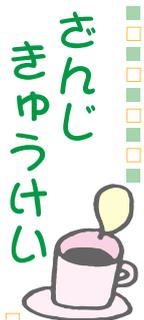


▲みんなで交通安全を



▲元気いっぱい！シニアの運動会

Photo Memory
フォトメモリー



9月議会が終わり、ふと見上げる空が澄み渡り、朝夕の肌寒さが少しずつ秋の訪れを感じさせます。秋と言えばスポーツ・芸術に加え食欲の秋です。食欲の秋といわれるゆえんは、秋の味覚の美味しさ以上に、夏バテで弱った体調回復や冬に備えて栄養を蓄えるといった役割があるともいわれています。

とは言え体重の増加も心配の一つです。食事と共にお茶などを一緒に摂ることで食べ過ぎを防ぎ美肌の天敵である便秘を防ぐこともできます。

秋の味覚をより楽しむためのひと工夫で皆さまも食欲の秋を満喫してください。

(大北)

